

千葉県水道局告示第39号

水道法第16条の2第1項の規定により、下記の者を千葉県水道局指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉県水道局指定給水装置工事事業者規程第5条第1号の規定により告示します。

令和2年9月11日

千葉市長 熊谷俊人

所在地	千葉市中央区中央港二丁目5番15号
商号	株式会社千葉水道センター
代表者	代表取締役 新井 光雄
指定年月日	令和2年8月20日
指定番号	第83号